

令和2年9月1日

徳島県ハンドボール協会所属チーム各位

徳島県ハンドボール協会

理事長 西内 浩 真

活動自粛要請解除について（通達）

徳島県の新型コロナウイルス新規感染者は増加傾向にはありますが、当協会会員皆さまのご協力により、都市部のような増加にはいたっていないと判断します。よって8月1日より発令しておりました活動自粛要請を条件付きでの解除とします。

チーム責任者は条件を遵守し、今後の感染拡大防止に最大限の対策を講じ感染防止に努めるようよろしくお願いします。

活動自粛解除条件

- 1、ジュニア・中学校・高校においては、対外試合（練習会含む）を行う場合は前もって保護者からの承諾書（捺印）を受理すること。
- 2、大学・一般は活動において自己責任での活動再開とする。
- 3、学校内において感染者が出た場合、その日より全ての種別において、活動自粛とする。

以上